

1 ポリシー スクール	□グラデュエーション・ポリシー 1 人権尊重の精神を踏まえ、誠実で協調性に富む人 2 個性を伸ばし、独創性の豊かな人 3 勤労をたっとび、努力をおしまない人 4 進歩する工業技術・情報教育に対応できる人		
2 中期的 目標と 方策	(1) 学校経営 Society5.0 を見据えた Next Kogyo Project 並びに TOKYO P-TECH 事業について、校内の実施体制を整備し、教職員の創意工夫と関係機関との連携協力を推進し、高い次元で実現する。 また、新たなデジタル技術を見据えた情報教育の在り方を検討し、時代のニーズに対応した教育活動を展開する。	(2) 学習指導 観点別学習状況の評価に基づき、新たな学力観を踏まえた指導計画や評価計画の実効性を高めるとともに、様々な学習機会を活用し多面的な学力の向上を図る。様々な技術やサービスを積極的に導入し、総合情報科にふさわしい、新たな町工学びのスタイルを提供していく。	(3) 進路指導 生徒の進路希望が多様化する状況を踏まえ、個に応じた進路指導の一層の充実を図る。そのために、キャリア教育の全体計画に基づき、外部と連携した取り組みをさらに推進し、資格取得支援や専門性の向上政策を活用した取り組みの展開を通して、生徒の進路意識を高める。
3 今年度の 取組目標 と方策	(1) 教育目標と方策 国や都が示す施策の取組状況や学習指導要領の実施状況等を踏まえ、教育課程の管理を適切に実施する。 ①各施策の実施状況を踏まえ、取り組むべき課題を整理し、校務分掌を中心に今後の対応を検討する。 ②学習指導要領の完成年度を迎え、実施状況の評価を行うとともに、教育課程上の課題を明確にする。 ③「TOKYO P-TECH」による IT 人材育成のためのプログラムの計画的・継続的な指導を推進するため、運営組織の活性化を図る。 ④経営企画室は、予算・経理・施設・人事等の観点から経営企画室事務処理方針を定め、人材育成を図るとともに業務の執行体制の強化を図る。 ⑤教職員個々の状況を踏まえた人材育成を組織的に行う。 ⑥ライフ・ワーク・バランスの高い次元での実現に向け、職場内の文化を醸成し、組織的な体制を構築する。	多様な学びのスタイルを検討し、様々な支援ツール・サービスを活用し、町工学びのスタイルを確立する。 ①観点別学習状況の評価に基づく、多様な学習評価を展開し、生徒の学習意欲を高め、学力の伸長を図る。 ②変化する情報社会の状況を踏まえ、1人一台端末等を活用した新たな学習スタイルを検討し展開する。 ③C4th、定期考査採点・分析システム、オンライン学習教材の活用を促進し、学びの質の向上を図る。 ④工業情報数理の科目指導内容については、情報社会を見据えた能力の育成の観点から充実を図る。また、教科「情報」との関連から大学受験も見据えた内容とする。 ⑤PBL を活用した学びを展開する。 ⑥教科「人間と社会」を生活指導とも関連付けながら計画的に実施する。 ⑦大学受験を希望する生徒に対し補習・講習を実施する。	社会で必要となるスキルを育成し、組織的な進路指導を通して「生徒の希望進路の実現」を果たす。 ①学年集会、面談週間、個人面談などを活用し、粘り強い進路指導を継続し進路決定率 100%とする。 ②キャリア教育の全体計画に基づき、様々な機関と連携した活動を通して、具体的な進路意識の向上を図る。 ③企業講話、ものづくり講話等で積極的に外部人材を活用し、インターンシップの効果的な実施につなげるなど、生徒の職業観を醸成する。 ④これからの社会で必要とされる、資質能力を、日々の学習活動や特別活動、キャリア教育等の機会を活用し、意図的・計画的に育成する。 ⑤町エグローバル IT エンジニア育成プログラムを推進し、国際感覚を有しグローバルに活躍できるエンジニアを育成する。 ⑥資格取得指導を推進し、ジュニアマイスターの取得を目指す。
(2) 重点目標と方策	①教育課程の確実な実施と評価を踏まえた改善策の検討 Next Kogyo START Project 並びに TOKYO P-TECH 事業を効果的に推進するため、組織的な体制を整備するとともに、中期的なビジョンの具体化を図り実行計画を策定する。 ②観点別学習状況の評価に基づいた指導計画・評価計画の改善 観点別学習状況の評価の理念や目指す学力観を教職員で共有し、その実現に努める。C4th、定考査採点・分析システム、オンライン学習教材の活用を促進し、学びの質の向上を図る。ICT を活用したわかる授業を推進するとともに、オンライン授業実施のための条件整備を行い積極的な活用を図る。 ③希望者就職 100% 及び進路決定率 100% 多様な生徒の希望進路に対応する。大学入試一般受験への対応。系列を生かした就職指導を充実する。粘り強い指導を全校的に継続し、教員による企業訪問やインターンシップの充実を図る。 資格の取得を推進しジュニアマイスターを目指す。 ④経営企画室の経営参画体制の強化 学校の経営計画や教育活動の状況を的確に把握し、予算・経理、施設、学事私費会計、給与、人事等の側面から、実施の可能性や規模・時期・優先順位等の観点から、学校経営を補佐する体制を整備する。		

□カリキュラム・ポリシー グラデュエーション・ポリシーを踏まえ、時代とともに変化する総合情報科として必要とされる専門性や資質・能力を明確にし、あらゆる機会と方法を検討した教育課程を展開する。 □アドミッション・ポリシー 1 本校の特色を十分に理解し、本校での学習に明確な目的意識や希望をもっている生徒 2 主にコンピュータ活用に関する科学技術分野に興味・関心があり、意欲的に学習する生徒 3 工業に関する資格取得に興味・関心をもち、入学後もその取得に向けて意欲的に取り組む生徒 4 出席状況が良好で、学校や社会の規則を守り、毎日の学校生活で粘り強く努力を重ねる生徒 5 学校行事や部活動、生徒会活動等に積極的に取り組み、豊かな人間関係を育む生徒 6 人を思いやり、協力して物事に取り組み、社会に貢献する意識のある生徒		
(4) 学校生活と健康づくり	(5) 特別活動	(6) 広報活動と地域連携
生徒の健康づくり、安全管理、環境美化を徹底し、体力向上を図る。 人権に関わる、今日的な課題について、社会状況を踏まえた適切な判断に基づき、生徒指導の在り方について共通理解を深め、新たな指導基準と体制の整備を図る。	部活動の一層の活性化を図る。体育祭や文化祭などの学校行事において、生徒の主体性を引き出し、望ましい社会体験の場を創造する。生徒会活動・委員会活動の活性化を図るとともに、主権者教育の充実を通して、成人としての自覚と資質・能力を育成する。東京都子供読書活動推進計画を踏まえて本校の読書活動を推進する。	本校を志す生徒を増やすため、SNS等を積極的に活用し、本校の魅力を発信する。募集・広報活動の工夫・改善による「推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜」の応募倍率の向上を図る。教職員による中学校訪問、管理職による学習塾等への訪問による募集対策を実行する。地域連携を充実・開拓し、本校の魅力を伝える。
生徒が校則の意義を考え理解を深める指導を展開する。人権課題に対する教職員の共通理解を図り、生徒指導の在り方について検討と改善を進める。 ①身だしなみや言葉遣いに関する指導と挨拶ができる指導を継続して実施する。 ②特別支援教育の視点を踏まえて、個々の生徒に適切な指導方法で対応する。 ③日々の生徒理解、面談やアンケートの活用を通して、いじめの早期発見に努め、いじめの解消にむけ組織的に対応する。 ④生徒指導部・学校いじめ対策委員会・特別支援教育委員会を中心として、全教職員と保護者が連携し、生徒個々のわずかな変化にも早期に対応し、生徒に自らの人生を充実させる指導を推進し、生命に関わる事故の発生を0とする。 ⑤自転車登下校時のヘルメット着用の徹底を図る。 ⑥あいさつ100%を推進する。 ⑦校歌指導の充実を図り、みんなで校歌を歌えるようにする。	生徒が諸活動に取り組む中で、主体性や積極性、他を思いやる心を育て、体力・気力を養い、困難な状況にあっても「くじけぬ心」を育てる。 ①新入生に部活動参加を奨励し、2年生以降の加入率の向上を図る。 ②自主的・自律的な学校づくりに向けて、生徒会の自立的活動を推進し活性化を図る。 ③部活動等の特別活動に限らず、体罰及び不適切な指導が行われることのないように、全教職員への周知を徹底し、服務事故防止研修等を通して適切な指導体制を整える。 ④文化祭や体育祭などの全校で取り組む学校行事について、生徒会及び各行事の実行委員会等と担当教員とのコミュニケーションを活性化し、意見を集約・精選して学校全体の取り組みとして一層の充実を図る。 ⑤読書活動を推進する読書会などの取組を計画・実施する。 ⑥市選挙管理委員会等と連携した体験活動により主権者教育を計画的に進める。	ホームページやSNSを活用し、中学生やその保護者に本校の魅力を発信し募集対策を強化する。また、地域行事等への参加を推進する。 ①学校教育活動に関する適時適切な情報発信を行い、本校の教育活動に関する理解促進を図る。 ②中学校への出前授業、本校での体験学習を実施し、本校の特色ある教育内容を紹介する。 ③授業公開、学校見学会、学校説明会、個別相談会を適切な時期で実施する。 ④全教職員による学校説明会などを運営し、募集活動を充実する。 ⑤地域産業を中心とする企業との連携を推進する。 ⑥学校開放事業を推進し地域との連携により開かれた学校づくりを実施する。 ⑦「都立工科高校ドリーム・フェスタ2024」等のPR機会を適切に活用し、工科高校の理解促進を図る。
⑤<u>社会のルールや人権に関する理解を深める</u> 生徒一人一人が、校則の意義について理解を深め遵守する姿勢を培うとともに、今日的な人権課題について、校内の教職員によるコンセンサスを形成し、生徒に好ましい判断力を身に付けさせ、実践的な行動力を育成する。 ⑥<u>生命に関わる事故の未防止</u> 生徒理解と状況把握に努め、教職員相互の情報共有を促進し、生徒との信頼関係の構築と丁寧な指導を継続し、生命に関わる事故の未然防止に努める。 ⑦<u>服務事故の防止とライフ・ワーク・バランスの実現</u> 適切な研修会の実施と職員の状況把握により服務事故の発生を0とする。また、ICTの積極的な活用を促進し業務の効率化を図り教職員のライフ・ワーク・バランスを高い次元で実現する。 ⑧<u>本校の強みをいかした地域連携の強化</u> 町田市少年少女発明クラブやものづくり文化振興協会との連携により、生徒のものづくり意欲の向上を図る。ただON等の地域コミュニティと部活動との連携を図る。		